

# 令和元年度第1回青森県子どもの貧困対策等推進委員会

日時：令和元年8月28日（水）

13:30～15:00

場所：青森国際ホテル2階春秋の間

（事務局）

ただいまから青森県子どもの貧困対策等推進委員会を開催いたします。開会にあたり、久保杉こどもみらい課長から御挨拶を申し上げます。

（久保杉こどもみらい課長）

令和元年度第1回青森県子どもの貧困対策等推進委員会開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本県の子どもの貧困対策をはじめ、健康福祉行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、国においては、去る6月19日に子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正が行われ、国の子どもの貧困対策に関する大綱について検討する有識者会議からは、今月、今後の子どもの貧困対策の在り方についての提言が行われたところです。提言では、施策の方向性として、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、地域や社会全体で課題を解決するという方針の下、一つ目として、親の妊娠出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援、二つ目として、地方公共団体による取り組みの充実、三つ目として、支援が届かない、または届きにくい子ども、家族への支援、という3つの視点を踏まえ、次期大綱に盛り込む事項を検討するとしています。

本県で策定しております「青森県子どもの貧困対策推進計画」は、来年度が計画見直しの年度になっているところであり、こうした国の動向を踏まえながら、次期計画策定に向けての準備を進めていく必要があると考えているところです。本日は、昨年度実施した「子どもの生活実態調査」の結果と、平成30年度の県の取り組みについて御報告申し上げ、その点検、評価等について御議論いただくほか、計画の指標に活用している調査である「ひとり親等実態調査」、今年度は「親子等生活実態調査」ということにしておりますけれども、この調査内容について御意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見等いただきますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

年度が変わりまして、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、本日御出席の皆様を御紹介させていただきます。

## 【委員紹介】

（事務局）

委員会設置要項の規定によりまして、委員長が会議の議長となっておりますので、ここからの進行は議長にお願いいたします。

(後藤委員長)

次第に従いまして、議事に入っていきたいと思います。まずは、協議事項①「青森県子どもの生活実態調査の結果と青森県子どもの貧困対策推進計画の各施策の評価等について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局：資料1～資料4により説明】

(後藤委員長)

ただいまの説明に関して御意見御質問等ございませんでしょうか。

(篠崎委員)

資料1のP21において、「両親が共働きの世帯やひとり親世帯は、時間的にも忙しく、子どもと向き合う時間が不足しがちであることが確認された。」とありますが、この記載の根拠を教えてください。

また、今回の調査においてひとり親家庭とふたり親家庭とで困窮家庭や周辺家庭に差異はあったか、また母子家庭と父子家庭では差異があったか教えてください。

(事務局)

一つ目の御質問については、資料1のP1～P2における、保護者の就業状況に係る結果等が根拠となります。

また、二つ目の御質問についてですが、ひとり親家庭とふたり親家庭の違いについて差異はみられており、最終報告書では全ての設問についてひとり親・ふたり親別の集計結果を掲載しています。詳細については報告書を御覧いただければと思います。

母子家庭と父子家庭別の集計は行っていませんので、差異については把握しておりません。

(篠崎委員)

おそらく母子家庭と父子家庭では困窮家庭や周辺家庭の割合は差異が明らかであると予測できますので、今後は母子家庭と父子家庭別も含めて確認していく必要があると思います。

(小山田委員)

資料1のP2「父親の職業」の結果において、困窮家庭の30.2%が無回答となっており、一般家庭と比べて際立って割合が多いように見えるのですが、ここをどう捉えればよいかお分かりなればお知らせ願います。

(事務局)

今回の調査結果では、こういったものは他にもいくつかございまして、「恐らく回答しなかった」ということではないかと思えます。

(小山田委員)

私もそう思いますが、無職であれば無職とチェックすればいいところを、無回答としているというこ

とは、答えにくい何かがあるのではないか、困窮家庭の中で父親がどういう状況にあって無回答なのかについて、可能であれば深掘りしてもいい数字なのではないか、今後の取り組みの参考になるのではないかと思います、あえてお聞きしたところです。

(秋田谷委員)

資料1の21ページで実態調査結果からみられる課題として4つあげられておりますが、母子家庭、父子家庭の方々にとっては、この4つの支援はとても大事なことです。教育の支援については、奨学資金の問題がございます。奨学資金を借りますと、そのときはよろしいんですが、あとで、毎月の返済でとても苦しい思いをするという実態がございます。

そして、資料2について質問がございます。いちばん最後のページの「○今後の方向性について(案)」において「困り感の認識の薄い」とありますが、この「困り感」というのもあまり良く分かりませんし、「困り感の認識の薄い」という言葉の意味を御説明していただきたいと思います。

(事務局)

ひとり親向け制度や就学援助など様々な制度はありますが、今回の調査の結果においては、生活に困っているにもかかわらず制度を使っていない、相談して解決に動いていないことが浮かび上がったと思っています。すでにある支援制度や相談先まで結び付けることができないということを「困り感の認識の薄い」という言葉で表現したということです。

(秋田谷委員)

この表現はあまり賛同できない気がしますので、皆さんの御意見も伺ってみたいと思いますがいかがでしょうか。

(後藤委員長)

何となくニュアンスはわかると思うんですが、おそらく「認識が薄い」というところに秋田谷委員は引っ掛かりを感じる、考えていきたいというところもあるということなんだろうけれども、表現的には今事務局から説明があった感じだろうと思います。

語句をどうするかについては、表現の仕方を事務局の方で少し考えてもらって、後で示していただくということで、意見はよろしいのではと思いますがいかがでしょうか。

【委員からの異議なし】

(後藤委員長)

それでは、私から他に意見としていくつか述べさせていただきます。

資料1の「実態調査からみられる課題」において、「両親が共働きの世帯は子どもと向き合う時間が不足しがち」とあるが、これは子どもの貧困にダイレクトに結びつかないのかなと思います。

また、病気の際に受診させなかったことが困窮家庭では26.8%あったということは医療ネグレクト、困窮というだけでなく児童虐待の問題にもつながる話だと思います。子どもからのSOSの発信ができないのであれば、事務局から学校をプラットフォームにという話がありましたが、学校で健康状態に係る情報を捉えて何かしら発信していく必要があるのではないかと思います。

それから、困窮家庭はパートやアルバイトの割合が高いという結果になっていますが、資料2で就労支援の事業として「母子家庭等自立支援給付費補助事業」や「看護職員資格取得特別対策事業」といった資格取得により正規職員となるための支援の説明がありました。こうした事業はキャリアアップにつながる資格取得をとということなんでしょうけれども、私の周りでは、資格を取得しようと時間調整が難しく、パートアルバイトの方が融通が利くという話をよく聞くので、資格を取得する際の休みの問題をどう調整しているかということも、何らかの時に考えていただけたらと思います。

正規職員に対して柔軟な雇用をする雇用主に補助が出るとかといったことも考えていったらいいのではないかと思います。

さて、学校をプラットフォームにという話がありましたが、子どもたちのSOSにコンタクトできる可能性が高いところということで、学校関係者の皆様から御意見をいただければと思います。

#### (米内山委員)

高校において貧困はなかなか見えてきません。高校では9割程度の生徒が就学支援金を受けており、授業料を支払うのは生徒は1割程度です。以前であれば授業料を支払えない世帯の子どもは貧困であるとわかったのですが今はわからない状況です。教科書代等の支払いが年間10万円程度ありますが、支払えない世帯はありません。

私がこの生徒の家庭は苦しいのだなと感じるのは大学進学 of 奨学金の相談を受ける時です。学校事務の中でも奨学金の担当はとても大変です。

学校をプラットフォームにと言っても、高校では学校が家庭に入っていくというのは難しい問題であると思います。

#### (横山委員)

実態調査結果からみられる課題として、「学校生活においては、授業が理解できず成績が低く、学校に行きたくないという傾向にある様子がみられる」とありますが、中学校では、子どもに意欲が感じられないときは、自分の将来の姿を前向きに考えていくよう働きかけていくことができるよう指導しています。

また、「時間的にも忙しく、子どもと向き合う時間が不足しがちである」とありますが、時間的に忙しいがゆえに子どもに向き合うことが本当にできないものかどうかと思います。時間的に忙しくても、食事の準備をする、手紙を書いてやりとりをすることもあるし、そういったことでも子どもは前向きに頑張っているのではないかと思います。子どもにかかる愛情の問題を時間的制約と結びつけていいのか、皆さんで考えていくべきことなのではないかと思います。

#### (下山委員)

私立学校においても来年度から授業料の無償化が行われる予定です。今も学校の方に支援金に来ており、本校の生徒はほとんどその恩恵を受けていますので、学費という面では問題はないと思われます。生徒が一番困っているのは、進路の問題です。多くの生徒は進路を決める時に諦めているという状況です。奨学金を借りるという方法もありますが、借りた後の負担を考えると保護者を含めて十分考えてもらわないといけないことですので、学校としては積極的に勧めていないところです。

(八木橋委員)

小学校では給食費や教材費の未納ということはありませんが、今は口座からの引き落としですので、残高不足があれば保護者のその旨を連絡するだけで、それ以上家庭の中に入って話を聞くということまではしていません。

ただ、他県からの転入生が来た際に、就学支援制度等の説明をしたところ、そういう制度があったのかと言われたことがあります。我々教職員も保護者も制度のことは知らないもので、もっと広く制度のことを周知できないものかと思います。

(正部家委員)

スクールソーシャルワーカーは平成 26 年度から高校に配置されていますが、学校の方でも活用がわからないことが多いというのが現状だと思います。また、スクールソーシャルワーカーは福祉の面から家庭に入って行く訪問型（アウトリーチ）のサポートが必要ですが、手が届いていないところもあると思います。

今日皆様にお伝えしたいなと思っていたことは、奨学金や生活保護の就学のための生業扶助を受けている子どもたちがいますが、その子どもたちが修学に必要なそうした支援が学校に届かないで家計の別の費用に使われているという現状があるということです。この現状について学校側が周知すること、奨学金とか生業扶助がきちんと学校に届くよう、より使いやすい形とすること、困窮家庭の子どもたちが SOS を出しやすいようにすることなどが必要なのではないかと思います。

(後藤委員長)

ありがとうございました。今出た意見等をもとに事務局で修正等が必要であれば修正をして県ホームページの方に公表していただくということでお願いします。

では、次に協議事項②「(仮称) 青森県親子等生活実態調査 (ひとり親等実態調査) について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：資料 5～資料 6 により説明】**

(後藤委員長)

ただいまの説明に関して御意見御質問等はございますでしょうか。

(篠崎委員)

問 12 の雇用形態の設問について、無職以外の職についても現在の雇用形態の理由を聞くということがこの調査で意味があると思いますので、全ての人について聞くことについて御検討いただきたいとします。なぜその働き方なのかを聞くことで、経済状況や根っこのところを解明する材料になるのではと思います。例えば女性の場合だと、出産育児介護による就労の中断が女性の貧困につながっていると考えられますし、ひとり親の父親が出張、残業ができずに正職員をあきらめてパートで働く、そのために貧困につながっているというデータや考察もあったと思いますので、御検討をお願いしたいと思いました。

(後藤委員長)

これに関しては、ここで検討するというのではなく、アンケートの意向等が絡んでくるところですので後で事務局の方で御検討いただければと思います。

その他に何かありますでしょうか。

無いようでしたら協議事項等は以上とし、本日の議事はこれで終了したいと思います。皆様ありがとうございました。

(事務局)

委員会を終えるにあたりまして、こどもみらい課長から御挨拶を申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

本日は長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございました。委員の皆様から出ました御意見等について報告書案、アンケート調査票案について再検討し、必要に応じて後藤委員長の方にもご相談しながら作業を進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員の皆様からいただきました御意見、御提言については、県としましても庁内各課で連携を取りながら事業に活かしていきたいと考えております。

今後とも委員の皆様からいろいろなご意見をいただきまして、本県のこどもの貧困対策に関する事業を進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、青森県子どもの貧困対策等推進委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。